保護者用

登園の際には、下記の「登園届」の提出をお願いいたします。
（尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登　園　届

ゆずの里　一時・病後児担当　宛

クラス　　園児氏名

病名

溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎	手足口病
伝染性紅斑(りんご病)	ヘルパンギーナ	RSウイルス
突発性発しん	帯状疱疹(ヘルペス)	その他の感染症
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)		（　　）

年　　月　　日　医療機関「　　」において

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします

保護者名　　印またはサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い「登園届」の提出をお願いいたします。なお保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

病　　名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1～2日間	抗菌薬の内服後24～48時間が経過している
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月ほどウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水泡を形成している間	水泡と同様
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること

参考文献：厚生労働省保育課「保育園における感染症対策ガイドライン」（2018年改訂版）より引用